

第1章 要請の背景

ボスニア・ヘルツェゴビナ国（以下「ボ」国とする）は、北西部をクロアチア共和国に、東をユーゴスラビア連邦共和国に国境を接する。地理的には、南部にカルスト地形が発達し、国土の脊梁山脈をなすディナルアルプス山脈が走り、東部のユーゴとの国境沿いにドリナ川が、北部のクロアチアとの国境沿いにサバ川が流れる。アドリア海に面する海岸は20km足らずで港を持たない。気候的には、西から地中海性気候、温暖湿潤気候、西岸海洋性気候に区分され、内陸部は冬の寒さが厳しく、首都サラエボにおける1月の平均気温は氷点下0.9、年間降水量は920mmである。

「ボ」国にはクロアチア人（17.3%）、セルビア人（31.3%）及び民族的には両民族のどちらかに属するが、宗教が異なるスラブ系イスラム教徒（モスLEM人）（43.7%）の、三大勢力が存在している。

旧ユーゴスラビア連邦人民共和国（スロベニア、クロアチア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、セルビア、モンテネグロ及びマケドニアから構成）から、スロベニア、クロアチアが相次いで独立するなか、同国は1991年10月主権国家を宣言した。その後、1992年2月民族・宗教的に対立するセルビア人がボイコットするなかで、スラブ系イスラム教徒とクロアチア人の指導者が、国民投票を強行に実施し、3月「ボ」国は独立を宣言した。4月にはセルビア人勢力が、旧ユーゴスラビア連邦軍の支援のもとで、全土の7割程度を支配するに至り、北部を中心にボスニア・セルビア人共和国の樹立宣言をした。8月にはクロアチア人勢力がヘルツェグ・ボスナ・クロアチア人共和国の樹立宣言をした。

そのような状況のもと、三大勢力の内戦が本格化し、1992年5月、国連安全保障理事会は旧ユーゴスラビアに対する制裁決議をする等の圧力をセルビア人勢力に加えた。更に、内戦鎮圧を目的として国連保護軍（UNPROFOR）を送りこみ、NATO軍やフランス軍もPKO活動を通じて紛争解決に努めたが、様々な国際的な取り組みにもかかわらず、効果的な対応ができず、1995年8月にはクロアチア領内のセルビア系住民が大量に「ボ」国側に追い出されるという事件が起きた。このためアメリカを中心とした外交努力が強化され、NATO空軍を中心にサラエボ周辺のセルビア人勢力への爆撃も激化した。一方、事態鎮静に向けて精力的な政治的交渉が続けられ、1995年10月には全土で60日間の停戦が発効され、同年11月には、ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦とセルビア人共和国の間で Dayton 和平協定が締結された。NATO軍が平和条約の遵守・治安維持を目的に60,000人規模の平和維持軍を派遣し、

事態は収束へと向かった。12月パリ和平会議において、ボスニア・ヘルツェゴビナ国、クロアチア共和国、ユーゴスラビア連邦共和国が包括和平協定に正式署名したことにより、約3年半にわたる旧ユーゴ紛争は終息した。

現在では、「ボ」国は直轄地区とヘルツェ・ボスナ地区から成るボスニア・ヘルツェゴビナ連邦（以下「連邦」とする）と、スルプスカ（Srpska）共和国（以下「RS」とする）とで構成されている。

内戦により、様々な産業が壊滅的な被害を受けており、農業設備の70%、家畜の60%が失われた地域もあり、「ボ」国政府の推定による農業生産に与えた被害総額は45.4億US\$（うち連邦43.81億US\$、RS1.59億US\$）にのぼり、1993年には農業生産量が国内需要量の1/4になるまでに低下した。

約120万人が内戦を逃れ、多くの難民が発生し、通常食糧流通体制が崩壊した。現在、国際機関や各国ドナー等からの援助を受けて復興に向かいつつあるが、紛争後の政治的・経済的安定のためには、荒廃した国土の再開発と食糧の安定供給が必須要件であり、食糧増産は国家再建のための最重要課題の一つとなっている。

このように「ボ」国は、国民の栄養摂取の改善を図り、安定的な食糧供給を行うための体制を確立することを国家計画の最重要課題として、国を挙げて農業政策遂行に取り組んでいる。特に食糧増産及びそれに伴う食糧自給の達成が緊急課題とされており、その目的達成のために、現在、全国的レベルでの食糧増産に努めている。

今年度の本プログラムは平成8～11年度に引き続き、「ボ」国政府が内戦により荒廃した農地を開発して、農業の振興を図るための食糧増産を促進する農業開発計画の一環として農業資機材供給を補完するものとして位置付けられている。また、食糧増産による食糧安全保障の確保、更には食糧輸入に必要となる外貨節約といった観点からも、多大の期待が寄せられている。

今年度の本プログラムで要請されている資機材と数量は表1-1及び表1-2に示す通りである。

表1-1 要請資機材リスト

ボスニア連邦

項目	要請 No.	標準リスト No.	品目 (日本語)	品目 (英語)	要請数量	単位	優先順位	希望調達先
肥料								
	1	FA-001	尿素	Urea	1,000	ト	1	DAC
	2	FA-014	化成肥料 15-15-15	Compound 15-15-15	3,000	ト	2	DAC
	3	FA-036	化成肥料 10-20-20	Compound 10-20-20	1,500	ト	3	DAC
	4	FA-038	硝安石灰	CAN	2,500	ト	4	DAC+ボスニア
農業機械								
	5	AT-TRQ5	乗用トラクター (45 ~ 54HP)	4-Wheel Tractor (45 ~ 54HP)	80	台	5	DAC
	6	TI-TRR3	トレー (リアダンプ式: 3 ~ 3.5ト)	Trailer (Rear-dump Type: 3 ~ 3.5ト)	80	台	6	DAC
	7	TI-BP4	ボトムプラウ (16"x2)	Bottom Plow (16" x 2)	80	台	7	DAC
	8	TI-RT3	ロータリーティラー (1,400 ~ 1,600mm)	Rotary Tiller (1,400 ~ 1,600mm)	80	台	8	DAC

表1-2 要請資材リスト

スルブスカ共和国

項目	要請 No.	標準リスト No.	品目 (日本語)	品目 (英語)	要請数量	単位	優先順位	希望調達先
肥料								
	1	FA-014	化成肥料 15-15-15	Compound 15-15-15	2,500	ト	1	DAC+ハンガリー+クロアチア
	2	FA-038	硝安石灰	CAN	4,500	ト	2	DAC+ハンガリー+クロアチア

連邦はSarajevo, Tuzla, Zenica, Orasje, Gorazde, Ljubuski, Mostar, Livno, Bihocの9都市周辺を対象地域として選定し、穀物類（小麦、大麦、オーツ麦）並びにトウモロコシ、ジャガイモの増産を、RSは Semberija, Posavina, Krajina, Birach and Romanija, Herzegovina and St. Herzegovina の5地域を対象地域として選定し、小麦及びトウモロコシの増産を目的として上記農業資機材の調達に係る食糧増産計画を策定し、我が国に要請してきた。

本調査は「ボ」国が我が国政府に提出した要請書について、国内解析を通じて選定資機材の品目・仕様等にかかる技術的検討を行う。